

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	1790100554		
法人名	株式会社 大桑の家		
事業所名	おんまの里		
所在地	石川県金沢市大桑1丁目169番地		
自己評価作成日	令和3年11月9日	評価結果市町村受理日	令和4年1月17日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="http://www.kaigokensaku.jp/">http://www.kaigokensaku.jp/</a>
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	株式会社寺井潔ソーシャルワーカー事務所		
所在地	石川県金沢市有松2丁目4番32号		
訪問調査日	令和3年12月17日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

<ul style="list-style-type: none"> <li>・個人の思いを尊重し、出来る限りその思いに沿った支援を実践する様努めたい。</li> <li>・近隣の店舗を利用していきたい。</li> <li>・散歩やドライブなど、外出の機会を多く作りたと思っているが、新型コロナウイルスの感染予防の為、外出もご家族との面会も控えている。テイクアウトのお弁当や手作りおやつを提供で少しでも気分転換になればと実施している。</li> <li>・資料配布の形だが施設内研修にて職員のスキルアップに努めている。</li> </ul>
--

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

<p>コロナ感染予防対策のため面会や外出の制限を行っているので、以前のような地域との付き合いは困難になっている。外出は通院の時や近所を散歩、ドライブ(車からは降りない)等に限定されている。外食も出かけられないので、テイクアウトで土用の丑の時にウナギ弁当を食べたり、地元のラーメンやピザ等も楽しんでいる。近くの別法人のグループホームとはお便りの交換や、電話での情報交換をしている。</p> <p>毎日の献立は、新聞のチラシ広告を見て「何食べたい」と聞いてみたり、煮物やナスそうめん、赤飯など昔懐かしいメニューを職員の方から提案したりして決めている。また、季節の行事に合わせて、雑煮や、ちらし寿司なども作っている。</p>
---

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~59で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
60	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	67	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
61	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,42)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	68	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
62	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:42)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
63	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:40,41)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	70	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
64	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:53)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	71	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
65	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	72	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
66	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	玄関や事務所、日々目につく所に貼り出して有り、日々のケアにより生かせる様に努めている。	基本理念はパンフレットや事業所内部に掲示されていて職員はいつも確認をしている。管理者は日々のケアの中で気になることがあった時には、理念に立ち返って考えてみるように職員に話しかけている。新しい職員が入ってきたときには、オリエンテーション時に理念についても伝えている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	職員会議に町会館を利用したり、夏祭りなど機会をみつけて地域行事に参加していたが、コロナ禍となり全く出来ていない。利用者との近隣への買い物にも出掛けられていない。	コロナ感染予防対策のため面会や外出の制限を行っているので、以前のような地域との付き合いは困難になっている。外出は通院の時や近所を散歩、ドライブ(車からは降りない)等に限定されている。外食も出かけられないので、テイクアウトで土用の丑の時にウナギ弁当を食べたり、地元のラーメンを楽しんでいる。近くの別法人のグループホームとはお便りの交換や、電話での情報交換をしている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	取り組みを知ってもらえるよう、2カ月に1回事業所の便りを家族に発行している。地域の人々に向けて貢献出来る事も見つけて行きたい。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	コロナ禍で、会議形式の開催が出来ていない。2ヶ月に1回書面にて行政への状況報告を行っている。	コロナのため昨年からは書面での開催となっている。二か月に一度利用者の状況、インシデントアクシデント、会議研修の状況、行事、避難訓練、身体拘束委員会等について報告をしている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者とは日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	不明な点や疑問が生じた際に連絡を取り、助言や指導を頂いている。今後も協力関係を築ける様に取り組んでいきたい。	金沢市主催の研修や会議等もオンラインでの開催となっているため、直接に対面で話すことはなくなっている。利用者の介護保険関係の事務手続きや生活保護を受けている利用者のワーカーとの連絡や、事故の報告(今年度は骨折の報告が1件)等をしている。グループホーム連絡会の活動としては、アンケート調査の協力を行った。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	資料を配布し、全職員に周知している。身体拘束の禁止は理念にも掲げてあり、身体拘束をしないケアに取り組んでいる。具体的な事例をあげて理解を深めていきたい。	身体拘束廃止の指針が整備され研修は今年度は10月に一度開催している。身体拘束適正化のための委員会は4月、8月、10月に開催して身体拘束をしないケアに取り組んでいる。今年度9月に夜間帯にベッド柵を使用する事例があり、家族へ説明・同意をもらいやむなく行った。その際には毎日観察、再検討を行っていることを記録により確認した。センサー等の利用者はいない。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	資料を配布し、理解を深めている。事業所内での見過ごしが無い様、職員間で注意を払い必要に応じ個別で話しをする機会を設けている。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	成年後見制度を利用している方も居り、本制度や日常生活自立支援事業について学ぶ機会を設け、必要な際に活用出来る様に理解を深めていきたい。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時は丁寧な説明を心掛けている。質問し易い雰囲気作りに努め、不安や疑問点が無いか確認しながら、理解、納得して頂ける様行なっている。又、利用者、家族の希望を頂ける機会であると受け止めている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	利用者の思いを汲み取り、意見には早急に対応出来る様に努めている。家族面会時、出来るだけ情報交換が出来る様に努めている。意見、苦情の窓口を掲示し、ご意見箱を設置している。	家族との面会は玄関で離れてしてもらっているため、うまくコミュニケーションをとることができない人もいる。家族の要望や意見の聴取は、電話での連絡が主となる。また、毎月「おんま便り」を送るときに利用者の近況(写真)にコメントを添えている。苦情の体制は整備されていて、重要事項で周知が行われている。9月に電話対応についての苦情があり、内容、処理経過、解決結果について記録が行われている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	月1回のフロア会議の席や、日々の勤務の中で、職員の意見や提案を聞く機会を設けている。得られた物は代表者にも伝わる様にしている。	管理者はシフト勤務に入り、他の職員と同じ勤務を行っているのでも職員の意見や提案を聴いている。ミーティングや申し送り、日々の業務の中でいろんな考え方に耳を傾けている。代表者も法人の事務作業のためいつも事務所の方に来ているので職員と日常的に顔を合わせている。職員が急ぎで話があるときには電話やラインで対応している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	代表者は各自の資格、会議・研修への出席状況、日々の勤務状態の把握に努め、それらを加味した給与水準を定めている。就業規則を定め遵守されている。また状況等に応じ改定している。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	職員の経験・力量に合わせた研修への参加に努めているが、コロナ禍になってからは実践出来ていない。事業所内で研修資料を配布し、各自のスキルアップを図れる様にしている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	交流する機会は持っていないが、ホーム便りにより互いの活動内容など近況を伝え合っている。		
<b>Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	事前に本人の思いを聞き、出来るだけ不安無く過ごして頂ける様に配慮している。入居後は更に本人の発言や行動を見守り、困っている事や不安・要望等の思いを汲み取れる様に関わる機会を持つ事に努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	サービス開始に向け家族の思いや要望を伺い、必要であれば何度でも話し合える機会を設け、ご家族が真に困っている事や不安・要望を汲み取れる様な関係づくりに努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	本人や家族との会話等の中から、どのようなことを望んでいるのか、不安な事、困っている事は何かを聞き、必要な支援を見極め、どの様なサービスが必要なのかを一緒に考えていき、可能な事はすぐ実行する様努めている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	これまでの生活歴などを把握し、本人の意向を引き出しながら、出来る事、得意な事を継続して頂く。テレビや新聞を見ながら会話を楽しむ等の関係作りに努めている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご家族の立場を理解する事に努めながら、出来る限り本人と関わる時間を持って頂く。職員はその中に入れて頂く形でサポート出来る部分に関わらせてもらう。また毎月写真と一筆を添えご家族に渡している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	面会や電話、手紙など色々な形で出来るだけ今までの繋がりが途切れない様に努めている。	コロナのため今までできていたことができなくなっている。家族や友人との面会も玄関先では可能であるが全体に面会の回数は減少している。原則外出も制限しているが、一周忌に家族と家に出かけた人もいる。その際には家族のワクチン接種の確認と感染症の対策を十分にとってもらうことをお願いして、行ってもらっている。面会以外では電話や郵便が交流の主な手段となっている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	時に口論に発展してしまう事も有るが、生活の中で出来た利用者同士の関係を善し悪しを含めて見守っていく。孤立してしまう程の状況になった時にはさり気なく中に入る様に配慮する。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	利用が終了する際に、相談・支援出来る事を伝え、契約が切れる事への不安が軽減される様に努めている。また、転居した場合、必要に応じて情報提供し、新しい環境でもすぐになじめるよう支援している。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	本人の言動や表情を見守りながら、出来る限りコミュニケーションを取る様努めている。入浴やトイレ介助の際に、普段と違う発言が聞かれる事が多いので、それを大事に受け止めている。	入居時の家族からの情報やアセスメント時の情報に加え、一緒に生活をする中でわかってきたことを職員間で共有して本人本意の思いに寄り添うように努めている。利用者の表情や、口調、体調などに注意してかかわっている。わからないときには表情が硬くなることがあるので、最小限のボディタッチを使い表情を柔らかくしてからかかわっている。便秘も大きな問題となることあるため、排泄チェックをして快適な状態を保てる支援をしている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	本人との会話は勿論、家族から話を聞く等、情報の収集に努めている。知り得た情報は記録に残し、職員全員で共有し、ケアに活かしている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日々違うものと理解している。1日の始まりの挨拶時の様子、バイタルなどからその日の状態を把握出来る様に努めている。また記録に残し、申し送りをする事で現状を共有出来る様にしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	フロア会議や、日々の勤務の中で職員同士の気付きや本人の様子を情報交換している。ご家族の面会時や電話連絡、主治医の往診や受診時に情報交換を行ない、計画に活かす様になっている。	担当職員と計画作成担当者が共同してアセスメントを行いフロアーミーティングでサービス担当者会議を開催して計画を周知している。毎月ケアプラン2表の短期目標についてモニタリング、評価を行い、大きな変化がなくても6ヶ月に一度は計画を更新している。経過記録はSO、APIに分けて記録が行われている。この他バイタル等の記録がある。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	職員全員で考察も含めた情報共有ができるよう毎日の申し送りを実施している。また個人記録には本人の発言や、行動等を記録しており、それをケアプランや行事等に反映している。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々にもまれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	本人や家族の状況やニーズに合わせて、速やかに臨機応変に対応できる様に努めている。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	現在は出来ないが、地域のスーパー、薬局、靴屋や洋品店等に出掛けて自ら選んだり購入する事で、関わりを広げる様努め、暮らしを楽しめる様支援したい。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	希望に沿った形での受診・往診の支援を行っている。日々の様子が詳しく伝えられる様、口頭だけではなく、書面による情報の提供を行なっている。	往診してくれる医師とは直接に利用者の状態を伝えて、医師からは指示を受けている。受診の場合には、家族が連れて行き、その際に事業所から情報提供書を渡し、医師から返信をもらったり家族からの申し送りを受けている。受診の場合には原則家族による通院介助だが、都合により事業所で通院介助することもある。歯科医は協力歯科医療機関による往診となっている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	体調だけではなく、精神面での変化も気付く事が有れば、伝えている。直接伝えられない時は、記録に残し早期対応が出来る様に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	本人を理解して治療される様、必要な情報提供を行なっている。入院中は何度も情報提供を行ない、可能ならカンファレンスに参加させてもらう。本人の状態の把握に努め、ホームとしての受け入れ体制を整えて行く。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	契約の段階で説明させて頂いている。1階ではまだ事例は無いが、段階に応じて本人や家族との話し合いを行なって行きたい。その時、ホームとしてどこまで出来るのかを確認し、医師や訪問看護などと連携をはかりながら取り組める様、意識は持っていたい。	重度化した場合にも、原則事業所でケアを続けている。食事の形態はミキサーなどにも対応するし、入浴はまたぎができなくなっても二人対応で入浴介助している。医療管理の度合いが高くなってきた場合には、早めに家族と連絡を取り合っ介護保険施設等への移行について話し合っている。 看取りは過去に事例もあり、訪問日の前日にお亡くなりになった方がいて、医師、訪問看護と連携して取り組んでいる。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	訓練は行えていないが、資料を配布し急変や事故時の対応について周知している。		
35	(13)	○緊急時等の対応 けが、転倒、窒息、意識不明、行方不明等の緊急事態に対応する体制が整備されている	救急車要請のマニュアルや職員連絡網等整備されている。救急車に同乗した際用の個人ファイルを作成している。	「マニュアル等（緊急連絡含む）」というファイルがあり、「感染マニュアル」、「食中毒」、「熱中症」、「介護事故」などのマニュアルがファイルされている。マニュアルの周知として、全体会議の1回を研修と位置づけ、マニュアルを配布している。また、特に重要であり、確認頻度が多い緊急時対応の「行方不明」、「119番通報」、「体調急変時の日中と夜間の連絡体制」などのマニュアルは、事務所に掲示してある。マニュアルの見直しは、随時必要時に実施している。	
36	(14)	○バックアップ機関の充実 協力医療機関や介護老人福祉施設等のバックアップ機関との間で、支援体制が確保されている	かかりつけ医の協力のもと、支援体制は確保されている。	協力医療機関は、北陸病院と市内の内科医院、市内の歯科医院である。医療機関のバックアップとして、内科医院3カ所が往診に来ている。緊急時等は、それぞれのかかりつけ医に連絡をし、指示を受けている。連絡は1年を通し24時間可能である。また、歯科医院は連絡すれば木曜日に往診してくれる。内科以外の受診は基本家族が行っているため、情報提供書を渡し、医療機関や家族と情報を共有できるよう努めている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
37	(15)	○夜間及び深夜における勤務体制 夜間及び深夜における勤務体制が、緊急時に対応したものとなっている	マニュアルが整備されている。主治医に相談する体制はとれているが、今後は更なる連携がはかれる様努めたい。ユニット毎に夜勤者がいるので2名で協力し合い、近隣職員が駆けつける体制を確立して行く。	2ユニットなので、夜間は2人体制である。18時30分から翌朝8時30分までが夜勤者2人体制である。夜間帯に利用者の状態に変化があった場合で、緊急性がないと思われる場合は夜勤者同士で相談する。なんらかの指示が欲しい場合は、夜勤者より各階の管理者やリーダーへ連絡し、管理者やリーダーより指示が出される。救急車を呼んだり、応援が必要な状態になった場合、各階の責任者が応援に駆け付けている。	
38	(16)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	マニュアルが整備されている。年、2回の避難訓練を実施し、そのうち1回は夜間想定 of 訓練をおこなっている。	5月25日と12月1日に事業所単独で、通報、消火、避難訓練を実施している。5月の訓練は、夜間想定で実施している。訓練前には、「避難訓練計画」が作成されている。訓練後には、「避難訓練結果報告」が作成され、訓練での課題を示し、職員の防災意識の向上に努めている。また、消防設備点検は、定期的に年2回実施されている。	
39	(17)	○災害対策 災害時の利用者の安全確保のための体制が整備されている	スプリンクラーが整備されている。2Fからは避難用階段と滑り台を使って避難できる様になっている。	「マニュアル等(緊急連絡含む)」の中に「防災計画」、「災害・緊急」、「洪水時の避難確保計画」、「緊急連絡先」が作成されている。また、「各災害への対応」として「地震対応」、「風水害・豪雪への対応」、「火災発生時の対応方法」、「119番通報の手順」、「避難経路」などのマニュアルが作成されている。マニュアルは研修で確認され、重要なものは事務所に掲示し、職員へ周知している。備蓄は、「防災グッズリスト」が作成され、水、缶詰、乾パン、飴、絆創膏、各種衛生用品、簡易担架などが交流室に保管されている。	



自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
40	(18)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	入浴やトイレの際は、出来る限り同性介助を心掛けている。声掛けのタイミングやトーン、言葉遣いや態度には充分配慮し、個室の扉は閉める等、一人ひとりの尊重とプライバシーを大切にしたい支援に努めている。	認知症に関するマニュアルがあり、「日々のケアの留意点」として、①利用者一人ひとりを尊重しよう。②利用者一人ひとりのプライドやプライバシーを守ろう。③利用者一人ひとりのコミュニケーションを大切にしよう。④利用者一人ひとりのペースを尊重しよう。⑤利用者一人ひとりが自己決定や希望が表出できるよう支援しよう。などが示され、日々マニュアルに沿った支援を心がけている。具体的な取組として、同性介助や声のトーンや声かけのタイミングなど、声かけや態度に配慮している。また、一人ひとりの状態に合わせた選択の方法を用意したり、一人ひとりのペースを大切に、その都度思いを確認し、本人の希望に沿った支援を心がけている。	
41		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	一人ひとりの状態に合わせた選択の方法を用意し、自己決定がし易い状況を整える。自己決定が難しい方は、表情や仕草から思いを汲み取れる様に努め、支援に繋げたい。		
42		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	業務優先にしない。一人ひとりのペースを大切に、その都度思いを確認しながら、出来る限り本人の希望に沿った支援に努めている。		
43		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	好みの服を選んでもらえる様に支援する。髭そり、爪切り、整髪など、希望が出たら速やかに対応し、気持ち良く過ごして頂ける様に支援している。		
44	(19)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	個人の好みを把握し、苦手な食材は別の食材で対応。味付けや彩り、食べ易い調理に配慮している。旬の食材で季節を感じて貰ったり、お店のお弁当で普段と違う雰囲気を楽しんで貰うなど工夫している。味付け・盛り付けなど出来る事をして貰っている。	食材は、ネット注文で配達してもらっている。献立は、旬の物とか季節の催物などを考慮したり、新聞広告を見て「何食べたい」と利用者や職員に聞いてみたり、煮物やナスそうめん、赤飯など昔懐かしいメニューを職員の方から提案したりして決めている。また、季節の催物に合わせて、正月なら雑煮に似たものを提供したり、ちらし寿司、うなぎ弁当などを提供している。あるいは、皆さんの好みで、幕の内弁当やスーパーの寿司、近くのピザ屋のピザ、8番ラーメンなどテイクアウトで楽しむこともある。食事の準備は、各階2～3人が下ごしらえ、盛り付け、味見などを手伝ってくれる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
45		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	体調に変化の有った時は、食事や飲水の量、排泄の状況、体重の増減などもチェックし記録している。必要な場合は、医師や看護師に相談し対応している。脱水には充分注意し、ゼリーや寒天、果物等も活用している。		
46		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	本人の状況に合わせて、見守りや声掛けを行なっている。希望のある方は、義歯洗浄剤による洗浄を夕食後に行なっている。		
47	(20)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	一人ひとりの排泄のパターンや力を把握し、トイレで気持ち良く排泄出来る様に支援している。難しい方でも間隔や行動の習慣を理解する事により、誘導し不快な思いに繋げない様支援している。	排泄チェック表を活用し、一人ひとりの排泄パターンや排泄能力を把握し、トイレで排泄できるように支援している。タイミング良い声かけを行い、可能な限り排泄動作を自分で行うことができるように介助している。そのため、個々のトイレのサインとなる日常的な利用者の行動の習慣を把握し、職員間で共有化するよう努めている。また、排泄介助の際には羞恥心に配慮している。そして、パッドなどの衛生用品については、サイズや吸収量など本人にフィットしたものを提供するよう配慮している。	
48		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排泄パターンを把握し、便秘を見逃さない様努めている。水分摂取と共にメニューにも工夫する様にしている。		
49	(21)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	体調や気分に合わせて、出来るだけ希望に沿える様に支援している。本人の好みの入浴の仕方、その方に合った支援を心掛けている。	入浴日は、正月以外は毎日入浴介助が行われている。最低週2日は入浴してもらおうよう支援している。現在は入浴を拒否する方はいない。入浴は、好みの湯加減で、1対1の介助で職員と会話しながら入浴を楽しんでいる。2階には1人車椅子の方がいて、その方はシャワー浴で対応している。1階は機械浴であり、全員が浴槽に浸かることができている。	
50		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	一人ひとりの生活習慣を尊重し、就寝時間や起床時間は希望に合わせている。居室内の明るさや見守りの方法も、本人の安眠を妨げない様に配慮している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
51		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	いつでも確認出来る様に、薬情報を保管している。一人ひとりの服薬状況の把握をして、適切な支援と状態観察が出来る様に努める。		
52		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	一人ひとりの得意な事や趣味、また反対に不得意な事を理解して、役割を持って出来る事や、楽しんで出来る事をして頂きながら過ごせる様に支援したい。		
53	(22)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	コロナ禍で出来ていない。現在は近隣の散歩、少人数でのドライブのみ行っている。	ご本人が息子に会いたいと訴え、息子さんと二人でドライブに出かけてもらった。あるいは、家族と一緒に銀行まで出かけた方もいる。また、地元では有名な焼きまんじゅうを買いにドライブしたり、法事に出席し食事はお弁当として持ち帰った方もいる。個別に外出している。	
54		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	お金の所持については、本人と家族の思いを尊重している。		
55		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	本人より希望があった場合は、やり取り出来る様準備し、支援している。年賀状など季節の便りを家族や友人に出せる様、支援している。		
56	(23)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	限られたスペースや設備の中で、心地よく過ごして頂きたいと考えている。温度・湿度の調整、換気や空間の清潔保持などに配慮している。玄関や壁面に季節ごとの飾り付けをしている。	リビングは食事で利用し、日中もリビングで過ごす方も多くいるので、室温・湿度を調整し、換気を行い、掃除・消毒を行い清潔を保つように配慮している。また、トイレ付近、玄関、風呂場の前、1階のウッドデッキ、2階のベランダなどに椅子を置き、好きな場所で過ごせるように配慮している。ウッドデッキやベランダでは、日なたぼっこなど外気浴を楽しんでいる。そして、リビングの座席は、利用者の相性を考慮したり、よくテレビを見る方はテレビの近くの席にしたり、利用者個々の特性を把握し、居心地よく過ごせるように配慮している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
57		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	各所に椅子を設置しており、好きな場所で過ごして頂いている。ダイニングテーブルの配置や座席も状況に合わせて変化させている。居室で過ごされる時間も、大切な時間と捉え見守っている。		
58	(24)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	出来るだけ馴染みの物を持ち込んで頂けたら・・・と考え、ホームとしては最小限の設備で整えている。ベッドを設置してあるが、布団や畳での生活を希望される方には、その様に対応している。	居室には、エアコン、ベッド、小さなタンス、椅子が取り付けられている。そのため入居の際は、馴染みの物を持ち込むように話している。入居当初は、テレビなど馴染みの物を持つてくるが、ほとんどの方が見なくなったり、使わなくなり家族が引き取っていくことが多い。居室の換気は、皆さんが朝食にリビングに来た時に行っている。また、掃除や消毒を行い、清潔を保つよう努めている。ベッドの位置はエアコンの位置とも関係するが、動線が確保されるように配慮している。そして、日中居室で過ごす方もいる。居室で過ごす時間も大切な時間と捉えており、可能な限り干渉しないように配慮している。	
59		○身体機能を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	風呂場やトイレなどには、分かり易い様にマークが施されている。居室にはネームプレートが表示されているが、希望された方には別記で見易い様にしている。手摺が有る事で歩行不安定な方も安心して生活出来ている。		